

津和野町社寺建築調査

調査の目的と内容 調査は、津和野町が文化庁から受託した、総合的文化財把握モデル事業の一環としておこなったものである。調査の目的は、第一に、町内に点在する社寺建築の掘り起こし調査をおこない、今後の文化財行政のための基礎資料を作成することである。地元では、地元住民組織によって、総合的な文化財把握調査がおこなわれ、調書が作成された。その調書をもとに、社寺建築のリスト作成および現地調査をおこなった。さらに、鷺原八幡宮について、国重要有形文化財の指定を目指して、その履歴・特徴を明らかにし、価値を明確にするための詳細な調査をおこなった。

社寺建築リストの作成と個別社寺調査 地元組織がおこなった調査を一次調査と位置づけ、作成された調書から、その新旧にかかわらず現存している社寺建築をすべて抽出し、町内社寺建築の悉皆リストを作成した。なお、リスト作成にあたっては、調書の記述・写真から建物の内容を判断して、リストを再構築した。リスト化した物件は、109社寺、200棟である。

つぎに、二次調査として、作成したリストから、近世に建築されたと考え得るもの、および調書から状況が判断し難いものを抽出して、現地調査をおこない、簡単な調書作成および写真撮影をおこなった。実見したものは57社寺、135棟である。

さらに三次調査として、二次調査の成果にもとづいて、近世に建築されたもので、特徴ある社寺建築13件を抽出して調査をおこない、調書作成および平面図作成をおこない、当該建築の歴史的価値を明確にした。

町内社寺建築の概要 前述のように、町内には、かつての津和野城下のみならず、その周囲の谷部の集落にも、

数多くの社寺が現存している。

津和野城下では、城山の麓の両端に菩提寺である永明寺と守護神である八幡宮を配し、いずれも中世末期から江戸時代に建築された良質な建築群が残る。また、両社寺間の城山の麓にも多くの寺院が存在する。これらは幕末の火災で罹災したものが多いが、多くは幕末から明治に再建され、伝統的な寺院群としての景観を維持している。これら寺院群は、津和野城下の都市構造を示す景観を構成する要素としても重要である。

町内の神社については、津和野周囲の谷の集落に守護神として八幡宮が配されたことから、現在も各集落に八幡宮が存在する。主として三間社の立派な本殿を構え、その多くが近世もしくは明治初期に建立された良質の建築で、当地方の八幡信仰の様相を良く示す。また、その他神社についても、良質の神社が数多く残る。当地方の神社では、正面に拝殿を置き、その背後に、弊殿もしくは繫廊を介して本殿を構える。そして、神楽殿（舞殿）を拝殿・本殿の中軸上でなく、拝殿の前面脇に配することが特徴である。神楽殿は、江戸時代まで遡るものは無いが、現在でも新築建築として継続して配置されており、神楽の伝統が今なお存続していることを示している。

寺院は曹洞宗および浄土真宗の寺院が多い。曹洞宗の寺院は永明寺が代表的な存在で、伽藍全体として良く残る。本堂は、いわゆる方丈形式の本堂で、曹洞宗本堂の規範的な姿を良く示し、大規模茅葺本堂の現存例としても貴重である。その他曹洞宗本堂で内部を実見したものは、いずれも外陣に円柱を立て、虹梁を架け渡した装飾的な本堂となっている。浄土真宗本堂は、外陣に虹梁をかけ渡した円柱を立て、内外陣境に折り戸障子を飾る定型的な形式とする。なお、津和野城下には、道場形式風の妻入の本堂が存在し、注目される。

鷺原八幡宮の建築 境内は津和野城の麓に位置し、境内



図58 永明寺本堂



図59 鷺原八幡宮楼門



図60 鷺原八幡宮潔斎橋

前面に馬場があり、流鏑馬神事がおこなわれることで著名である。鳥居の正面に、楼門、拝殿、本殿を一列に並べ、本殿には覆屋をかける。社蔵文書で確認される主たる造営は、永禄11年（1568）の吉見氏による造営と、正徳元年（1711）の亀井氏による大修理である。正徳元年の「棟札控」には、「（前略）造営畢矣其中拝殿舞殿石垣階者新落成（後略）」とある。

楼門は山口市を中心に分布する楼門に翼廊を付けた地方色ある形式である。楼門部分は、一間一戸の楼門の前面に向拝を付ける形式とする。向拝は大面取角柱上に枠肘木を組み、中備に古風な蟇股を飾り、手挟も古風である。楼門上層には、出組を組み、拳鼻を飾る。翼廊は、円柱に舟肘木とする定型的な形式である。ただし、山口地方の翼廊は一般的に開放的な形式であるのに対して、当社では、翼廊端間に隨神を安置するために、端間に壁で囲む特有の形式とする。なお、中央寄りの間は、かつては蔀戸であった。従来は、正徳元年の「棟札控」にある「拝殿」を現在の「楼門」、「舞殿」を現在の「拝殿」にあて、正徳元年の建立と考えていた。しかし、蟇股・手挟・拳鼻は室町末期の様相を示すこと、蟇股が後述の永禄11年建立の本殿と相似形をなすこと、かつて舞殿が拝殿脇に存在したこと、正徳元年建立と考えられる拝殿が舞殿としての形式をもたないことから、上記にある「拝殿」は現在の拝殿、「舞殿」はかつて拝殿脇に存在した「舞殿」と考えられ、楼門は正徳元年に新築された訳ではなく、永禄11年の建築と考えられる。

楼門の背面、拝殿の間には、方形の池が設けられ、楼門から拝殿には潔斎橋と呼ばれる橋が架かり、きわめて特徴的な配置形式をとる。潔斎橋は、太鼓橋で、両側に擬宝珠高欄を備え、楼門・拝殿間に切妻造の屋根をかける。橋は正徳元年に建築されたと考えられ、方形池は少なくとも正徳元年には存在したことは確かであるが、こ

のような形式が永禄11年の造営まで遡るかどうかについては、現在のところ確証はない。

拝殿は角柱で直接桁を受ける簡潔な形式の拝殿である。造作材は後世にかなり取り替わっているが、基本的な構成は、当初のままである。天井部材は、後世の改修後の部材であるが、小屋裏を確認したところ、当初から現状のような天井形態であったことが判明した。背面中央の虹梁、妻飾の虹梁の絵様から判断して、社蔵文書にある正徳元年に新築された拝殿と考えられる。

本殿は、前室付三間社流造本殿である。身舎は、円柱上に出三斗を組み、端部では連三斗とする。中備に蟇股を飾るが、正面中央間は当初より蟇股は飾らない。庇は大面取角柱で、柱上に三斗を組み、肘木には大きな面が施されている。桁には面をとり、垂木は地垂木にも面が施され、緩い反り増しをもち、飛檐垂木にも面が施され、下面を反らせる。これら本体部分の技法・様式はいずれも室町時代末期の様相を示す。

いっぽう向拝は、柱上に頭貫を通さず、四方に木鼻のみを飾り、連三斗を組み、桁を虹梁形とする変則的な形式とする。様式的に、本体部分より時代が降ることは確かに、正徳元年の改修にともなう付加と考えられる。

鷺原八幡宮は、津和野城の麓に位置し、城の守護神として勧請された歴史をもち、県の史跡に指定されている馬場の存在とともに、神社の敷地全体として価値が高い。楼門・本殿は、室町時代末期に建築されたもので、山口地方周辺部の室町時代末期の地方色を良く示す建築として価値は高い。それに加え、楼門を隨神門としたり、方形池に潔斎橋をかけたり、他ではみられない独自の空間構成をとっている点でも貴重な存在である。拝殿および潔斎橋は正徳元年の建築であるが、これらも特徴ある社殿構成を構成する要素として、また亀井氏の造営を示す事例として、評価されるべき建築である。（島田敏男）



図61 鷺原八幡宮拝殿



図62 鷺原八幡宮本殿（向拝）



図63 鷺原八幡宮本殿（庇）